

回 答 書

質問者 各位

寒河江市長 齋藤 真朗

寒河江市防災行政無線更新工事に係る簡易公募型プロポーザルに関する質問について、次のとおり回答します。

番号	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 7 参加資格要件 (18) システム供給証明書について	システム供給証明書は同報システムを対象とし、移動系無線設備は含まれない認識で間違いありませんでしょうか。	お見込みのとおり。
2	実施要領 7 参加資格要件 (18) システム供給証明書について	同報システムにおいては、防災行政無線システムとASPシステムでメーカーが異なる場合、双方のメーカーからシステム供給証明書を受領する必要があるとの認識で間違いありませんでしょうか。	お見込みのとおり。 なお、双方のメーカーの連携に問題がないことを実績等により証明する資料を併せて提出すること。
3	実施要領 14 見積書作成上の留意点 (5) 保守点検及び部分更新費等について	①システム構築後について、「(ただし、令和10年度の1年間は無償保証期間とする。)」とありますが、こちらは1年目(令和8年度)納入設備も対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	実施要領 16 審査 (1) 評価内容について	現場代理人と監理技術者が同一人物で兼務する場合、配置予定の現場代理人が持つ実績に加えて、当該人物が持つ監理技術者実績が加算される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

5	保守仕様要求水準書 2 保守契約 (3) 保守点検業務内容 カ その他(ア)について	成果物の引渡しとは、竣工検査完了後を指す理解でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおり。
6	保守仕様要求水準書 2 保守契約 (5) 保守用部品及び消耗品について	「保守仕様要求水準書」において、「保守用部品及び消耗品の交換については、部品及び消耗品10,000円程度を目安として、受注者の負担において処理するものとする」と記載されています。この条件は、成果物引渡しから1年間の「無償保守対応」の期間のみに適用されるものか、あるいは1年経過後の「有償保守契約」締結後においても同様の条件となるのかご教示ください。	1年経過後の「有償保守契約」締結後においても同様の条件となる。
7	実施要領 16 審査について	2次審査(企画提案審査)において、発表会場のレイアウト図を1次審査後に頂くことは可能でしょうか。	2次審査参加者に対して事前に会場レイアウト図を送付する。ただし、設備や参加する審査員の増減等により若干の変更があり得る。
8	工事発注仕様書 第6章その他特記事項 2 特記事項(5)(6)について	2 特記事項(5)(6)の保守業者様について、連絡先を教えてください。	仮契約候補者となった者に既設システム保守業者の担当者連絡先を共有する。
9	別紙3 新防災行政無線システムに求める機能の一覧について	1-(7)ウ 手動操作により、現時点での子局の状態情報を速やかに取得できること。 とありますが、弊社提案システムは状態変化があった時点で自動的に取得されます。常に最新情報を取得しているため、仕様を満たす認識と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

10	別紙3 新防災行政無線システムに求める機能の一覧について	1-(7)エ 設定時刻に自動で、全子局の状態情報を取得できること。 とありますが、弊社提案システムは状態変化があった時点で自動的に取得されます。常に最新情報を取得しているため、仕様を満たす認識と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
11	別紙3 新防災行政無線システムに求める機能の一覧について	2-(1)カ 放送の繰り返し回数を1回から無限回まで設定できること。 とありますが、無限回ではなくとも十分多い回数(999回)の設定が可能ですので、仕様を満たす認識と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

以上